

第4章

豊かな心と文化を 育むまちづくり

将来あるべき姿(めざす方向性)

誰もが生涯学習活動に積極的に参加し、学習の成果が地域社会で活かされるまちをめざします。

体育協会やスポーツ推進委員など地域団体と連携し、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを行えるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

平均寿命が伸びている現在、すべての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要です。そのためには、乳幼児期から高齢期に至るまで、生涯にわたる学習が必要です。

そこで、本市全域を「学びのキャンパス」とし、生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が個々のキャリアやボランティア活動、地域社会の発展などに活かされるようなまちづくりを推進するとともに、学んだ人たちがその成果を活かし、教える側にもなることができる効果的な学習活動の場を提供する必要があります。

子どもから高齢者まで多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、身近なところで気軽に身体を動かすスポーツへのニーズが高まっています。健康長寿社会の実現をめざす中で、生涯にわたってそれぞれのライフステージ^{*}に応じてスポーツに親しむための環境づくりが必要となっています。

施策連携

大綱	施策	連 携 す る 施 策
2	6	高齢者が安心して暮らせる地域づくり
2	7	障がいがある人の自立と社会参加の促進
4	15	市民文化・歴史文化の振興

分野別計画等

- 教育振興基本計画(令和2～6年度)

行政の取組内容

(1)生涯学習の推進

4

質の高い教育をみんなに

11

住み続けられるまちづくりを

- 教員や専門性のある地域人材と連携・協力しながら、市民の誰もが参加できる学びの場を提供するとともに、大学と連携した官学協働による事業の展開や、民間事業者が展開する生涯学習の取組みとも連携し、学習の機会を拡充します。また、熟年大学を支援し、高齢者がそこで生きがいを感じ、仲間づくりなどにつながる多様な学習機会を協働して提供します。
- 自主的な市民活動を支援する市民活動支援センター^{*}において、まちづくり大学をはじめとする各種講座などの学習の場を提供するとともに、その成果を地域活動やボランティア活動で活かせる機会を提供します。
- 生涯教育の拠点である公民館や図書館を中心に、市民のさまざまな学習ニーズに対応できるように、事業内容の充実を図ります。また、さまざまな社会教育事業を通じて、市民の学びを支援するとともに、地域社会を支える人材の育成に努めます。
- 「大阪狭山市生涯学習推進計画」を策定し、市民が生涯にわたって楽しみながら学び続けることができる環境を整え、学んだ成果を活かすことができる地域社会の実現に向け、取り組みます。

(2)スポーツの普及・振興

3

すべての人に健康と福祉を

重点施策

II-②

- 誰もが生涯スポーツに親しみ、健康で生きがいのある生活を送れるよう、各施設の利用率の向上に努めるとともに、学校体育施設開放などによる利用者の拡大を図るほか、各種スポーツ教室の開催や、イベントやスポーツ活動団体の情報提供を行います。

市民・事業者の取組内容

市 民	●生涯学習活動に積極的に参加するとともに、活動を支える担い手同士の輪を広げます。 ●スポーツを通して、健康増進や体力向上などを意識します。
事業者	●地域ぐるみの生涯学習活動を支援します。 ●市民の学習活動を支援します。 ●気軽にスポーツができる機会を提供します。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
公民館利用者数	66,248人	78,500人	79,000人
スポーツ施設利用者数	268,766人	300,000人	320,000人

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「図書館や公民館などにおいて生涯学習のための機会が整っている」と思う市民の割合	48.6%	⇒ UP ↗

将来あるべき姿(めざす方向性)

誰もが文化・芸術活動に積極的に参加し、その成果が地域社会で活かされるまちをめざします。

郷土への誇りと愛着を持ち、歴史文化遺産を未来へ継承するまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

個性豊かで心を大切にする文化芸術の創造をめざし、「大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン」に基づき、今後も文化芸術活動の支援に取り組む必要があります。

狭山池や、狭山藩北条氏関連文化財、高野街道をはじめとする歴史街道などの数多くの歴史文化遺産の適切な保存・活用を進めるとともに、歴史文化遺産継承の担い手を確保し、地域においても取り組める体制づくりを整備する必要があります。

施策連携

大綱	施策	連 携 す る 施 策
3	13	産業の振興によるにぎわいの創出
4	14	生涯学べる環境づくり

分野別計画等

- 大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン
- 歴史文化基本構想
- 史跡狭山池保存活用計画



行政の取組内容

(1)文化・芸術の振興

- 個性豊かな市民文化を創造するため、文化会館を拠点に、優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、文化団体やグループの育成を図ります。



(2)歴史文化遺産の保存・活用

- 本市のシンボルである史跡狭山池等、指定・未指定の歴史文化遺産に関する普及や調査を継続するとともに、歴史文化遺産の魅力発信と保存・活用を進め、本市に愛着を持つことのできる学校教育などへの学習の支援、市民などとの協働の強化を図ります。



重点施策
Ⅲ－①

市民・事業者の取組内容

市 民	●文化・芸術に触れるとともに、自らも活動の担い手として、積極的に活動に参加します。 ●市の歴史を学び、親しみ、活動の中心となって歴史文化遺産の保存と活用に努めます。
事業者	●市民の文化活動を支援します。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
文化会館施設利用率	74.6%	77.4%	77.5%
企画展開催期間中の狭山池博物館利用人数	8,916人	9,500人	10,000人

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)		目標(R12)
「大阪狭山市内の歴史や伝統文化について興味がある」と思う市民の割合	51.5%	⇒	UP ↗

将来あるべき姿(めざす方向性)

すべての人が年齢、性別及び性自認・性的指向、障がいの有無、人種、民族、出自、宗教、経済的地位等を理由に差別、排除されことなく、かけがえのない存在として尊重される多文化共生のまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

本市では、これまで「大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり条例」、「大阪狭山市人権行政基本方針」に基づき、人権教育・啓発、人権擁護の各施策を展開してきました。近年では、グローバル化の急速な拡大や情報技術の発展に伴い、インターネットを利用した情報発信が容易になり、年齢、性別、出自、障がいの有無などを理由に他者の尊厳を損なう行為が行われています。今後も、「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」をはじめとする人権関係法令等を踏まえながら、啓発活動や人権擁護を目的とした相談体制の充実を図る必要があります。

また、「大阪狭山市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための行動計画とDV防止基本計画、女性活躍推進計画を策定し、男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」^{*}を拠点として、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行っています。さらに、女性に対する暴力や、ワーク・ライフ・バランス^{*}の推進など、現在問題となっている課題への取り組みを充実する必要があります。

世界共通の願いである核兵器廃絶に向けた取り組みとして、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、国内外の市町村が加盟する「平和首長会議」の一員として、また、戦略兵器による唯一の被爆国として、市民の核兵器廃絶に向けた機運の醸成に努め、核兵器禁止条約について未署名国の早期批准をめざす等の取り組みが求められています。

国内では、海外から日本に来て定住する外国人が10年間で約100万人増加しています。労働力の確保に向けた入国管理法の改正等を踏まえ、本市においても、定住している、または定住しようとする外国人が言葉や文化の違いを原因とした諸課題に困窮しないよう、相談体制の充実や環境整備が求められています。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
1	1	安心して子育てができる環境づくり
1	3	子どもや若者の健全育成
2	4	地域福祉の推進
2	7	障がいがある人の自立と社会参加の促進

分野別計画等

- 人権行政基本方針
- 男女共同参画推進プラン(平成26～令和5年度)
- DV防止基本計画(平成26～令和5年度)
- 女性活躍推進計画(令和元～5年度)
- 核兵器廃絶・平和都市宣言

行政の取組内容

(1)人権尊重社会の確立

- 「大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり条例」、「大阪狭山市人権行政基本方針」に基づき、すべての人が年齢、性別及び性自認・性的指向、障がいの有無、人種、民族、出自、宗教、経済的地位等を理由に差別、排除されることがない社会の確立をめざし、人権啓発活動や人権擁護を目的とした情報提供・相談体制の整備に取り組みます。



(2)男女共同参画社会の確立

- 「大阪狭山市男女共同参画推進条例」、「大阪狭山市男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画社会実現のための意識啓発や、あらゆる暴力防止のための相談体制の充実に取り組みます。
- ジェンダー平等の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備、多様な働き方への支援に取り組みます。



(3)恒久平和の希求

- 「核兵器廃絶・平和都市宣言」に基づき、恒久平和を希求するため、平和の尊さの発信や戦争体験の継続的な継承に取り組むとともに、世界の各都市と連携し、核兵器廃絶に向けた取り組みを推進します。



(4)多文化共生の推進

- 本市に定住または定住しようとする外国人あるいは、外国にルーツを持つ人に対し、言葉や文化の違いを理由とした諸課題を解消するため、市民団体と連携した居場所づくりや情報提供のあり方等の検討、「教育機会確保法」を踏まえた読み書き教室の運営に取り組みます。



市民・事業者の取組内容

市民	●すべての人がかけがえのない存在として尊重される、人権文化をはぐくむまちづくりをめざして、人権教育や啓発活動に参画します。 ●男女が互いに人権を尊重する、男女共同参画社会への実現に向けた取り組みに参画し、活動の輪を広げます。また、身近な男女共同参画社会の環境づくりとして、家庭でできることから始めます。 ●平和事業に参加することを通じて、戦争の記憶、記録を次世代に伝え、生命の大切さ、平和の尊さ、核兵器廃絶への認識を高め、恒久平和の実現を希求します。 ●人種、国籍、民族、宗教、文化の違いを理由に排斥や排除を行うことなく、地域社会における多文化共生社会の構築に参画します。
事業者	●企業内研修などにより、人権教育・啓発に取り組みます。また、企業の社会的責任(CSR)の観点からステークホルダーとともに、社会課題の解決を図ります。 ●性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。 ●市民団体や行政と連携して平和への貢献に取り組みます。 ●外国人人材の受け入れについて、制度で明記されている受け入れ機関としての義務履行に加え、地域における共生社会の実現に向けて最大限の取り組みを行います。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
人権連続学習講座への参加者数	— ^(注1)	120人	120人
審議会などへの女性の参画率	28%	35%	35%
平和を考える市民のつどいへの参加者数	300人	400人	400人
識字・日本語教室啓発事業への参加者数	— ^(注2)	30人	50人

(注1)「人権連続学習講座への参加者数」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止したことから基準値(R1)は「—」としています。

(注2)「識字・日本語教室啓発事業への参加者数」について、「識字・日本語教室啓発事業」は、令和2年度(2020年度)からの事業であることから、基準値(R1)は「—」としています。

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「男女や性別にかかわらず、共に個性や能力を発揮できる社会になっている」と思う市民の割合	40.6%	⇒ UP 